

令和8年第1回川本町議会定例会

町長施政方針

川 本 町

■施政方針の主な内容（56項目）■

基本的な事項

- ・物価高騰対策 1
- ・医療・介護・福祉サービスの強化 2
- ・治水対策 2
- ・女子野球で繋がるプロジェクト 4
- ・デジタル化の推進 5
- ・当初予算の概要 6

住み慣れた地域の暮らしが持続するまち

- ・地域公共交通の充実 7
- ・移住・交流の推進 7
- ・住環境の整備 8
- ・地域福祉 8
- ・障がい福祉 9
- ・国民健康保険 9
- ・高齢者福祉 9
- ・子育て支援 10

暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち

- ・農業と農村の振興 11
- ・担い手の確保 11
- ・特産品の振興 12
- ・有害鳥獣対策 12

・畜産の振興	13
・林業の振興	13
・交流施設等の運営	13
・商工業の振興	14
・商業活性化支援	14
・観光の振興	15
・誘致企業との連携	15
・雇用対策	15

子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち

・学校教育	16
・コミュニティ・スクール	16
・学校建設検討委員会	17
・魅力ある教育環境づくり	17
・学校給食費の無償化	18
・ふるさと人づくり事業	18
・人権・同和教育の推進	18
・読書活動の推進	19
・スポーツ振興	19
・町民球場の改修	19
・文化財保護	20
・悠邑ふるさと会館の管理・運営	20
・島根中央高校の魅力化支援	20

すべての住民が、安心して暮らせるまち

- ・ 防災・消防 21
- ・ 公営住宅等の維持管理 22
- ・ 改良住宅川本団地 22
- ・ 道路整備 22
- ・ 砂防・急傾斜・災害防除・地すべり対策 23
- ・ 簡易水道 24
- ・ 生活排水処理対策 24
- ・ 環境衛生 25

効率的な行財政運営の推進

- ・ 財政基盤の確立 25
- ・ 公共施設の維持管理 26
- ・ 町税等の賦課・収納事務 27
- ・ ふるさと納税 27
- ・ 窓口業務 27
- ・ 広聴・広報 28
- ・ 地域情報化対策 28
- ・ 人材育成の取組 28
- ・ 坂町・川本町姉妹縁組40周年 29

令和8年第1回川本町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

開会にあたり、提出議案の説明に先立ちまして、町政運営に臨む私の基本的な考え方を申し述べ、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(物価高騰対策)

はじめに、物価高騰対策について申し上げます。

現在、町民の皆様が直面している、物価高による影響を軽減するため、昨年末に閣議決定された「強い経済を実現する総合経済対策」に基づき、各種の支援に取り組んでいるところです。

まず取り組みました、18歳までの子ども1人当たり2万円を支給する、物価高対応子育て応援手当支給事業の、2月末時点での受給者数は184名、対象となる児童生徒数は334名となっています。

また、拡充された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、生活者向けには、令和8年1月1日時点で住民登録のある方を対象として、1人当たり2万8千円分の商品券を、2月下旬から郵送で順次配布しております。

同じく事業者向けには、2月から向こう1年間、水道の基本料金相当額を毎月1,500円軽減する措置を実施しており、対象となる事業者は、2月時点で167件です。

さらに、県では、同じ国の交付金を活用し、大きな影響を

受けている住民税非課税世帯に対して、市町村を通じて、一世帯あたり3万円給付することとされたことから、必要な補正予算案を、今議会に提案しております。

(医療・介護・福祉サービスの強化)

次に、医療・介護・福祉サービスの強化について申し上げます。

社会医療法人仁寿会・加藤病院による「地域総合ヘルスケアステーションかわもと施設群」の新築移転整備につきましては、2月17日に施工業者から建物の引き渡しを受け、4月22日に竣工式、5月1日にグランドオープンの予定と伺っております。

町といたしましては、本施設群の整備を契機として、町民の皆様が、主体的に健康づくりや介護予防に取り組むことができる環境づくりを進めるとともに、地域の医療・介護・福祉サービスが切れ目なく提供されるよう、関係機関との連携を一層図ってまいります。

(治水対策)

次に、治水対策について申し上げます。

現在、国・県・関係市町により策定された「治水とまちづくり連携計画」及び、「矢谷川」の整備が盛り込まれたうえで、県により策定された「江の川水系下流支川域河川整備計画」に基づき、「瀬尻・久料谷」及び「谷」の両地区とも、概ね10年を期間として、宅地嵩上げが進められております。

このうち、「瀬尻・久料谷」地区では、国事業として、現在、護岸工事及び久料谷川付替え工事が進められており、引き続き、事業が進捗するよう要望しております。

また、町施工部分では、生活雑排水管・水道管などライフラインの整備を行い、造成工事及び町道久料谷線の整備は、国へ委託し行います。

「谷」地区では、国事業として、引き続き、用地等購入・補償物件調査、嵩上げに必要となる土砂の運搬路の整備が行われるよう要望しております。

県事業としては、先行整備エリアを中心に、用地等購入や物件補償、造成及び橋梁下部工事が行われるよう要望しております。

また、町施工部分につきましては、用地等購入・補償物件や生活雑排水管・水道管などライフラインの整備、国事業による土砂運搬路の整備時に、支障となる物件の撤去を行うとともに、造成工事は、県へ委託し行います。

今後も、事業が円滑に進むよう、推進協議会の皆様と連携し、国・県に対して、早期完成を働きかけてまいります。

加えて、昨秋、松江市で開催された「中国地方治水大会」において行った意見発表をはじめとして、必要性を強く訴え続けている、川本堤防の完成堤防化に向けて、今後も、様々な機会を捉えて働きかけるとともに、早期に工事が一部着手されるよう、国に対して強く要望してまいります。

さらに、日向地区の対策につきましても、早期事業化が呼び込めるよう、継続して要望してまいります。

(女子野球で繋がるプロジェクト)

次に、「女子野球で繋がるプロジェクト」について申し上げます。

昨年4月に始動した本プロジェクトの中核である、女子硬式野球クラブチーム「島根フィルティーズ」には、今シーズン新たに5名の選手の加入が内定しております。

来年度は、「中国・四国ルビーリーグ」2部での優勝や、全国クラブ選手権での上位進出を目標に掲げており、競技面での更なる飛躍とともに、町の認知度向上にも大きく寄与することが期待される一方で、「地域おこし協力隊」員としての、任期終了後を見据えておく必要があります。

対応するため、女性活躍の推進や、若者に魅力ある雇用の場の確保に向けた取組を、一体的に展開することとして、2月18日に、厚生労働省島根労働局との間で締結した雇用対策協定に基づいて、来年度は、「女性アスリートの正規雇用化やセカンドキャリア支援」に向けた、新たな仕組みづくりを検討することとしております。

人材育成のほか、定住を希望する選手が安心して暮らし、働き、競技を続けることのできる環境を整えてまいります。

また、昨年末に多大なご寄付をいただいた、東京都中央区に本社のある、本町ゆかりの、豊トラスティ証券株式会社からをはじめ、「企業版ふるさと納税」を通じた、「島根フィルティーズ」への応援の機運が高まりつつあります。

今年度作成したPR動画も活用し、今後も、町の取組への共感を広く呼びかけ、本町ならではの特色ある地域創生へとつなげてまいります。

(デジタル化の推進)

次に、デジタル化の推進について申し上げます。

「デジタル化推進計画」に掲げた「町民サービスの向上」「庁内業務の効率化」「職員の人材育成」の三つの柱のもと、引き続き、各種デジタル技術やシステムを効果的に活用し、庁内業務の見直しと効率化を進めるとともに、職員のデジタル対応力の向上を図ってまいります。

あわせて、行政手続のオンライン化など、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を着実に推進してまいります。

また、地域社会全体のデジタル化を進めるとともに、高齢者をはじめとした、デジタル機器やサービスの利用に不安を抱える方への支援など、デジタル・ディバイド（情報格差）対策にも、引き続き取り組んでまいります。

なお、国が進める「自治体情報システムの標準化・共通化」は、邑智郡総合事務組合と連携し進め、2月16日に、本稼働に移行しました。

この移行に伴う、来年度以降の運営経費の増嵩につきましては、引き続き、県と連携しながら、国に対し必要な財政支援を求めてまいります。

(当初予算の概要)

次に、提出いたしました令和8年度の当初予算の概要について申し上げます。

治水対策や「第6次川本町総合計画」に基づく、持続可能な税源涵養に資する人口減少対策として、引き続き取り組むべき事業、「デジタル化推進計画」に基づく施策、「公共施設等総合管理計画」に基づく、長寿命化事業等を重点的に盛り込んだところです。

一般会計の当初予算額は、59億9,407万1千円となり、前年度と比較すると、4億1,472万1千円、7.4%の増額となっています。

主な増額の要因は、家族形成期向け移住促進住宅整備事業が1億3,540万円の皆増、谷地区治水対策事業が2億4,147万円の増、ライスセンター機器更新事業が6,336万円の皆増、「チャレンジボールパーク」整備事業が5,500万円の皆増等となっています。

主な減額の要因は、河津桜公園整備事業で1億1,243万6千円の減等となっています。

国民健康保険事業、後期高齢者医療の特別会計の総額は、5億3,603万7千円で、前年度と比較すると1,188万7千円、2.2%の減額となっています。

それでは、「第6次川本町総合計画」に掲げております4本の基本目標に基づき、予算に盛り込みました主要な施策に

つきまして、順次ご説明申し上げます。

まず、

「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」に関する施策についてであります。

(地域公共交通の充実)

はじめに、地域公共交通の充実について申し上げます。

地域の実情に即した交通手段を実現していくため、利用実態や課題を踏まえ、「地域公共交通計画」に基づく取組を、進めてまいります。

社会医療法人仁寿会・加藤病院の新築移転が、4月に完了する予定となっていることに伴い、バス運行ルートが変更され、停留所が新設される予定です。

また、昨年、県の支援を受けて実施した、スクールバス矢谷線のデマンド乗合タクシーによる実証運行に続いて、来年度は三原線の実証も行い、ニーズに合った効率的な地域公共交通体系の構築に向け、検討を深めてまいります。

(移住・交流の推進)

次に、移住・交流の推進について申し上げます。

県や関係機関と連携して取り組んできた「県内卒業生還流促進事業」につきましては、出身者や島根中央高校卒業生とのつながりを継続的に維持・強化し、ふるさとへの関

心を高めながら、人材の還流やUターンの促進につなげてまいります。

また、子育て環境の充実や住まいづくり応援事業など、各種施策を積極的に情報発信することで、移住・定住を促進してまいります。

今後、国や県の施策動向を注視しつつ、相談から定住までの総合相談窓口である、一般社団法人「かわもと暮らし」と一層連携し、関係・滞在・定住人口の増加に向け、戦略的かつ継続的に取り組んでまいります。

(住環境の整備)

次に、住環境の整備について申し上げます。

「住生活基本計画」に基づく取組の一環として、住民主体の地域運営の仕組み「小さな拠点づくり」が進められている三原地区において、家族形成期の世帯を主な対象とした、定住促進住宅を整備してまいります。

来年度は、未利用となっている旧北公民館を解体したうえで予定地とし、令和9年度に建設いたします。

また、賃貸住宅の建設を一層促進するため、来年度から、県の補助基準に合わせて、住まいづくり応援事業の要件を変更し、上限額を引き上げます。

(地域福祉)

次に、地域福祉について申し上げます。

民生児童委員は、人口減少や高齢化が進み、地域福祉の推

進役としての重要性が増しているなか、3年に1度の改選期を迎え、今年度新たに任命された10名を含む、22名の皆様による活動を、社会福祉協議会と一層連携し、支援してまいります。

(障がい福祉)

次に、障がい福祉について申し上げます。

来年度、障害福祉施策の基本となる「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」が、3年間の現行計画の最終年度を迎えることから、次期計画を策定します。

(国民健康保険)

次に、国民健康保険について申し上げます。

医療費適正化に向けて、人間ドック受診費用の助成や各種健診内容の充実等により、受診率の向上を目指すとともに、未受診の方には受診勧奨を行うことで、疾病の早期発見につながります。

また、糖尿病、高血圧、肥満の対象者には、個別訪問や電話による保健指導などをきめ細やかに行い、生活習慣の改善を促すことで、合併症や重症化を予防し、健康寿命の延伸を目指してまいります。

(高齢者福祉)

次に、高齢者福祉について申し上げます。

難聴は認知症のリスクを高めると言われており、今年度か

ら実施している高齢者補聴器購入助成事業を周知し、「聞こえ」に対する支援に取り組んでまいります。

また、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、中間支援組織等との連携強化を図りながら、見守りをはじめとする支え合い・助け合いの地域づくりに向けて、「地域包括ケアシステム」を深化させてまいります。

(子育て支援)

次に、子育て支援について申し上げます。

「子ども家庭センター」を中心に、児童福祉と母子保健の連携を深め、妊娠期から子育て期まで切れ目なく伴走し、必要な支援につないでまいります。

また、来年度から、国による新たな子育て支援策として、保護者の就労状況に関わらず、生後6か月から3歳未満の未就園児が、毎月一定時間まで保育施設等に通園できる「子ども誰でも通園制度」が始まります。

子どもの社会的な関わりや発達支援、保護者のリフレッシュの機会として活用できることから、町として、運用開始に向け準備を進めてまいります。

つづいて、

「暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち」に関する施策についてであります。

(農業と農村の振興)

はじめに、農業と農村の振興について申し上げます。

J A島根おおち地区本部と連携し、導入から30年が経過し老朽化が顕著な、町穀類乾燥調製施設「川本ライスセンター」の糶摺調整装置を更新します。

また、5年間の新たな事業期間が始まる来年度から、引き続き、農業者や地域住民が共同で、農地、水路、農道などを維持・保全する活動を支援する「多面的機能支払事業」に、取り組んでまいります。

さらに、国の「みどりの食糧システム戦略」に基づく有機農業について、研修会等を通じて理解を深めながら、推進体制を検討してまいります。

(担い手の確保)

次に、担い手の確保について申し上げます。

認定農業者や集落営農組織、個人農家などに対して、経営が安定化し、作業が効率化・省力化されるよう、機械や施設の導入を支援してまいります。

また、「地域おこし協力隊」をはじめとするUIターン就農者の受け入れに向け、地域との対話による受入農家の確保、営農プランや研修制度を確立し、担い手を確保してまいります。

なお、今年度、県農林大学校に入学した、エゴマを中心とした就農希望者に対して、県西部農林水産振興センター県央事務所やJ A島根おおち地区本部と連携しながら、就農後の

経営の安定化を支援してまいります。

(特産品の振興)

次に、特産品の振興について申し上げます。

特産品であるエゴマにつきましては、生産者の高齢化や天候、鳥被害の影響により、面積及び収量が減少していることから、生産者、県西部農林水産振興センター県央事務所等と連携を図り、新たな生産者を確保してまいります。

また、町の農作物を活用した高付加価値化を推進し、販売促進などに取り組む事業者を支援してまいります。

(有害鳥獣対策)

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

防御・捕獲・追い払いを基本とし、防護柵研修会の開催を通じて啓発活動を進め、地域全体で取り組む体制づくりを強化するとともに、近隣自治体とも連携し、被害の減少に向けた対策を検討してまいります。

I C T捕獲檻の活用によるサルの個体数管理については、G P S発信機を装着した群れの位置情報を注視し、計画的な管理につながるよう、県や関係企業と連携して取り組んでまいります。

また、全国的に被害が増大しているクマ対策として、町民の皆様との対話をもとに、放任果樹の伐採に対する支援等を検討し、住居集合地域での猟銃使用を可能とする、緊急銃猟制度の体制を構築してまいります。

(畜産の振興)

次に、畜産の振興について申し上げます。

子牛の市場価格は、回復傾向にあります。飼料価格などは高止まりが続き、畜産農家の経営に影響を与えていることから、繁殖雌牛の更新、予防接種及び飼料購入に対して、支援してまいります。

(林業の振興)

次に、林業の振興について申し上げます。

森林環境譲与税を活用して、引き続き、下刈り、除伐、枝打ちなどに対する、所有者負担の軽減に向けた補助や、施業の効率化のための作業道整備を支援してまいります。

また、担い手対策として、伐採や搬出作業の講習会を実施するとともに、就労者が必要とする装備品を購入する際の林業事業者への補助や、就労した方々への支援を通じて、担い手を確保してまいります。

(交流施設等の運営)

次に、交流施設等の運営について申し上げます。

来年度からの新たな指定管理期間の開始に合わせ、施設間の相互連携や新たな活用方法の提案などを進めることにより、施設の魅力を高め、利用者の拡大に努めます。

また、町内産品の販売促進や情報発信の拠点である、道の駅インフォメーションセンターかわもとでは、SNSを活用したPRの展開や、地元野菜の充実などに取り組んでまいり

ます。

(商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

国や県、関係機関等の支援制度により、地域商業機能の維持・発展に繋がる取組を推進してまいります。

また、商工会と連携して「担い手サポート体制」を強化し、空き店舗の調査や掘り起こし、商店街の利活用促進等の事業者支援や、地域課題の解決につなげてまいります。

さらに、多様な働き方を可能とする雇用の場や魅力的な就業環境の整備に向けて、新たな企業誘致につながる支援制度を創設し、若年層や女性の定着、地域経済の活性化を図ってまいります。

(商業活性化支援)

次に、商業活性化支援について申し上げます。

来年度から、地域商業等支援事業を通じた、町内事業者による、事業継続に必要な店舗の改修、修繕などへの町単独での支援を拡充し、中心市街地の賑わいを創出し、地域経済の活性化を図ります。

今年度実施した、宿泊ニーズ等の「見える化」により、新たな滞在人口の受け皿となる、宿泊業立地の可能性を探る調査に基づき、今後、開業を検討される方に向けた支援制度を創設するとともに、諸課題の解決に向けてサポートしてまいります。

(観光の振興)

次に、観光の振興について申し上げます。

邑智郡や広島広域都市圏内の各市町との広域的なネットワークを活かし、観光メニューの開発や情報発信などを行うことで、誘客を促進してまいります。

また、町の歴史、文化、自然、施設などを観光資源として、観光協会を中心に、商工会をはじめとする町内事業者とも連携しながら、新たなファンの獲得や交流人口の拡大に取り組んでまいります。

(誘致企業との連携)

次に、誘致企業との連携について申し上げます。

県と連携して、引き続き、株式会社三協島根川本工場への人材確保を支援するとともに、石川社長様をはじめとする、役職員の皆様との関係を強化してまいります。

また、毎年寄贈いただいている、河津桜を活用する公園整備は、夏頃の完成を目指し進めており、完成後は、地域の皆様や関係者の方々と、開園を祝う催しを予定しています。

(雇用対策)

次に、雇用対策について申し上げます。

町内外から13の事業所に参加いただき、2月12日に島根中央高校で開催した「企業ガイダンス」は、1・2年生が、地元企業の事業内容等を知る機会となりました。

今後も、県やハローワークと連携して、求職者や高校生と

のマッチング機会を創出し、事業者が必要とする人材確保を支援してまいります。

つづいて、

「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」に関する施策についてであります。

(学校教育)

はじめに、学校教育について申し上げます。

一人ひとりの学習におけるつまずきの把握や、具体的な支援の方向性を見極めるために、県が実施する「学びの基盤に関する調査」(たつじんテスト)にも参加し、児童生徒の学力向上に取り組んでまいります。

また、多様化するニーズに対応し、全ての子どもが自らの力を最大限に伸ばせるよう、個に応じた学びを支える取組として、「AIドリル」の活用を進めてまいります。

さらに、教職員の研修機会を創出し、指導力の向上に努めるとともに、個に応じた学習や生活支援を継続的に実施するための支援員を配置し、全ての子どもたちの学びを保障する、きめ細やかな学習環境づくりを進めてまいります。

(コミュニティ・スクール)

次に、コミュニティ・スクールについて申し上げます。

学校経営に関する情報や地域の子どもたちの姿を共有し、

地域とともにある学校を目指す「学校運営協議会」による取組を充実させ、一体となって特色ある学校づくりを進めてまいります。

(学校建設検討委員会)

次に、学校建設検討委員会について申し上げます。

本町ならではの魅力ある教育環境の実現に向けて、老朽化している学校施設の建替え等について検討を進め、今後、基本構想・基本計画としてまとめる予定です。

引き続き、保護者や地域の皆様との意見交換の機会などを通じて、目指すべき学校の姿を共有し、議員の皆様からご意見をいただきながら、より充実した教育環境の実現を目指してまいります。

(魅力ある教育環境づくり)

次に、魅力ある教育環境づくりについて申し上げます。

「学力向上推進事業」による英語、漢字、算数・数学の各検定助成事業を継続し、児童生徒が自ら学ぶ意欲を育む環境を充実してまいります。

また、幼少期から外国語に親しむ活動ができるよう、ALTによる保育所訪問を充実させるほか、学校外での活動の機会を設けるなど、異文化への関心・理解を深化させてまいります。

さらに、グローバルな視点や感覚とともに、英語力や情報活用力を併せ持つ、次世代の人材育成を図るため、国際化対

応力強化事業を創設し、若年期から海外に触れる、新たな機会がもてる仕組みづくりを検討してまいります。

(学校給食費の無償化)

次に、学校給食費の無償化について申し上げます。

この取組を継続することにより、米やその他の食材の価格変動にも柔軟に対応し、安全で安心な学校給食の質を維持するとともに、保護者の経済的負担の軽減に努めてまいります。

(ふるさと人づくり事業)

次に、ふるさと人づくり事業について申し上げます。

ふるさとへの愛着を育み、人とのつながりを大切にしながら、地域の課題に主体的に立ち向かい、持続可能な地域づくりに貢献できる人材を育成するとともに、若者と地域とのつながりを醸成し、将来的な人材の還流につながる取組を進めてまいります。

そのために、県とも連携しながら交流人口の拡大を図るとともに、「一般社団法人 asolab (あそラボ)」と連携し、多世代と交流しながら、自己表現や学びを実践できる機会の充実に向けて、取り組んでまいります。

(人権・同和教育の推進)

次に、人権・同和教育の推進について申し上げます。

多様化する課題に向き合い、一人ひとりの人権が尊重される、差別のない明るいまちづくりを目指して、学校や公民館

活動等における研修機会を充実させるとともに、事業所や民間団体にも働きかけ、啓発活動を推進してまいります。

(読書活動の推進)

次に、読書活動の推進について申し上げます。

子どもの創造力や豊かな心を育み、必要な知識と力を培うために、読書機会の拡充と環境整備、さらに、子どもの読書を支える人材育成を柱として、取り組んでまいります。

(スポーツ振興)

次に、スポーツ振興について申し上げます。

スポーツの普及を通じた心身の健康増進に向けて、活動団体とも連携し、ライフステージに応じた運動機会の提供と、環境整備に努めてまいります。

(町民球場の改修)

次に、町民球場の改修について申し上げます。

令和12年度に開催される、第84回国民スポーツ大会の軟式野球会場となる町民球場は、まずは安全への配慮を前提として、ユニバーサルデザインを意識した、「女子野球タウン」の本拠地としても相応しく、誰もが利用しやすい球場となるよう、改修を進めてまいります。

今年度策定した基本計画・基本設計をもとに、来年度は詳細設計に入り、改修内容を具体化するとともに、試合運営などのソフト面の検討を進めてまいります。

(文化財保護)

次に、文化財保護について申し上げます。

地域発展の基礎をなす伝統文化や、郷土の歴史である文化財について理解を深め、後世に守り伝えていくとともに、文化財保護の意識啓発や、ふるさと意識の高揚に努めてまいります。

(悠邑ふるさと会館の管理・運営)

次に、悠邑ふるさと会館の管理・運営について申し上げます。

建設から30年が経過する「悠邑ふるさと会館」は、来年度行う「躯体状況調査」をもとに、必要な長寿命化対策を検討、実施し、安全性、快適性、利便性に配慮した施設運営に努めてまいります。

また、優れた音響効果を備えた大ホールをはじめとする施設の特長を活かし、地域の伝統芸能や文化振興を支える拠点施設として、質の高い芸術鑑賞の機会を創出してまいります。

(島根中央高校の魅力化支援)

次に、島根中央高校の魅力化支援について申し上げます。

昨年10月に開校した町営学習塾「島根中央みらいゼミ」は、2月末現在、49名の生徒が利用しています。

2名の専任講師による対面指導とオンライン映像教材を組み合わせることで、放課後や土曜日のみならず、部活動後にも利用されるなど、学習ニーズに柔軟に対応した、魅力あ

る学習環境として定着しつつあります。

また、部活動の強化につきましては、引き続き、外部指導者の配置など必要な支援を行い、生徒一人ひとりの資質や可能性を伸ばす環境づくりを進めてまいります。

あわせて、校内に設置されている地域活動拠点「L i n k（リンク）ベース」や「あそラボ」と連携し、生徒主体による地域活動を後押しすることで、学校と地域がともに学び、成長する取組を推進してまいります。

今後も、これまで実施してきた各施策を検証・改善しながら、学校・地域・行政が一体となって、島根中央高校の魅力化に、取り組んでまいります。

つづいて、

「すべての住民が、安心して暮らせるまち」に関する施策についてであります。

（防災・消防）

はじめに、防災・消防について申し上げます。

防災については、因原地区における内水被害軽減のため、国土交通省によるポンプ車配備時の排水作業が円滑化するよう、仏谷川かま場へ排水管を常設します。

また、防災士を育成するとともに、自主防災組織ごとに作成されている、地区防災計画の見直しを進め、地域防災力の強化を図ってまいります。

消防については、江津邑智消防組合及び消防団との連携を密にし、今年度策定した「初動マニュアル」の徹底を図るとともに、消火活動中の事故防止に向けた訓練や、装備品の点検・更新などにより、安全対策を強化してまいります。

(公営住宅等の維持管理)

次に、公営住宅等の維持管理について申し上げます。

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、国の交付金を活用して、4か年計画の2年目となる八幡平団地の戸別改善、川本団地の給排水管の改善などを行うほか、各住宅の軽微な修繕等にも随時対応し、適正な維持管理に努めてまいります。

(改良住宅川本団地)

次に、改良住宅川本団地について申し上げます。

昭和50年代に建設された川本団地2号棟から21号棟が、令和11年度から13年度にかけて地上権契約満了を迎えるにあたり、今年度定めた今後の取扱い方針の具体化に向けて、入居者や土地所有者の方々のご意向を個別に確認しながら、丁寧に協議を進めてまいります。

(道路整備)

次に、道路整備について申し上げます。

町道事業につきましては、町道谷幡線谷地区から田水地区を結ぶ約3km区間において、法面落石対策及び部分改良に伴う測量設計を行います。

また、供用開始した町道因原日向線について、転落防止等の付帯工事を行います。

修繕事業につきましては、長寿命化計画により、町道新町日の出線舗装修繕、大邑3工区農道の法面对策、橋梁の点検及び修繕、測量設計を行います。

防災・減災事業につきましては、引き続き、町道柿木原線の落石対策工事を行います。

次に、県事業につきましては、道路改良事業として、主要地方道川本波多線川本工区において、道路・トンネル・橋梁・構造物詳細設計、地質調査が行われるよう要望しております。

主要地方道温泉津川本線川下工区においては、引き続き、切土工事・橋梁上下部工事が、国道261号因原工区においては、引き続き、道路嵩上げ工事が行われるよう要望しております。

また、維持修繕事業として、主要地方道川本波多線において、引き続き、川本大橋の高欄取替工事が行われるよう要望しております。

(砂防・急傾斜・災害防除・地すべり対策)

次に、砂防・急傾斜・災害防除・地すべり対策について申し上げます。

県事業の砂防事業として、谷戸地区への新規砂防えん堤設置に伴う詳細設計、用地測量が行われるよう要望しております。

急傾斜地対策事業として、引き続き、川本1地区の法枠修繕工事が行われるよう要望しております。

災害防除対策事業として、引き続き、主要地方道温泉津川本線南佐木工区・川下工区の法面・落石対策工事が行われるよう要望しております。

県営地すべり対策事業として、引き続き、川本第3期地区の下佐木地区においては排土工事が、県央第2地区においては、地すべり施設の長寿命化詳細調査が行われるよう要望しております。

(簡易水道)

次に、簡易水道について申し上げます。

公営企業の経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的に、現状分析・将来見通しを踏まえた、中長期的な経営の基本計画となる「経営戦略」を改訂し、水道事業の持続的な運営に向けて、必要な対策を検討してまいります。

また、治水対策事業に伴う「瀬尻・久料谷」地区、「谷」地区の水道管の仮設及び本設工事、水源確保ボーリング工事、国道261号嵩上げ工事に伴う水道管本設工事を行います。

(生活排水処理対策)

次に、生活排水処理対策について申し上げます。

農業集落排水整備地区を除く全域を対象として、国の補助

額に町がさらに上乗せする、合併処理浄化槽設置補助を継続して行います。

(環境衛生)

次に、環境衛生について申し上げます。

資源の再利用と地球温暖化防止に向けて、引き続き、ごみ分別の徹底や太陽光発電の普及など、リサイクルの推進や再生可能エネルギーの啓発促進に努めてまいります。

老朽化に伴い基幹的設備改良が行われている、邑智郡総合事務組合によるし尿処理施設「志谷苑」は、来年度、受入供給設備、主処理設備、汚泥処理設備、関連する電気計装設備等が、本格的に更新されます。

令和9年度からの供用開始に向けて、地元の皆様と情報共有を図り、生活に支障がないよう配慮した上で、設備改良が進められるよう、当該組合と連携してまいります。

つづいて、

「効率的な行財政運営の推進」に関する施策についてであります。

(財政基盤の確立)

はじめに、財政基盤の確立について申し上げます。

将来にわたり持続的かつ安定的に行政運営をしていくためには、財政基盤の強化が不可欠です。

令和6年度の決算において、健全化判断比率とされる将来負担比率及び実質公債費比率は、いずれも健全化基準内の数値となっていますが、近年の大規模事業に伴う地方債借入により公債費が増額するため、今後は数値が上昇する見込みです。

令和5年度から本格化した治水対策事業等により、引き続き、大きな費用負担が見込まれること、また、来年度は、移住促進住宅整備事業をはじめとして、一般財源支出額が増加することから、可能な限り有利な起債等による財源の調達に徹するとともに、長期的な財政状況を見通し、基金残高の推移を注視しながら、安定的な財政運営を目指してまいります。

あわせて、限られた財源の中で、「第6次総合計画」に掲げた、重点プロジェクトをはじめとする事業を着実に実施しながら、不断のスクラップ・アンド・ビルドと税源涵養に資する取組に注力してまいります。

(公共施設の維持管理)

次に、公共施設の維持管理について申し上げます。

公共施設等総合管理計画に基づいて、建物施設の総床面積の縮減に向けた取組と、緊急性や重要性等を勘案した修繕などを実施してまいります。

また、計画的な予防修繕を実施するため、来年度、建築基準法に準じた点検を実施し、施設の現状把握を行ったうえで、修繕計画を策定してまいります。

(町税等の賦課・収納事務)

次に、町税等の賦課・収納事務について申し上げます。

個人住民税の電子申告やキャッシュレス決済による納付など、税務手続きのデジタル化を推進するとともに、研修等による徴収事務のスキルアップを図ります。

また、県と連携した職員の相互併任制度を活用するなど、収入未済額の縮減に努めてまいります。

(ふるさと納税)

次に、ふるさと納税について申し上げます。

全国よりいただいた貴重なご寄付は、各種事業に活用させていただいており、さらに寄付をいただけるよう、魅力的な返礼品を開発し、提供してまいります。

「第6次総合計画」が後期に差し掛ることから、引き続き「企業版ふるさと納税」が呼び込めるよう、内閣府に対して「地域再生計画」の5年間の延長を申請しております。

(窓口業務)

次に、窓口業務について申し上げます。

窓口における申請手続きの負担軽減を目的に導入した「書かない窓口」システムは、今年1月から運用を開始し、利用者の皆様から、概ね高い評価をいただいております。

また、現在、役場窓口での対応に限られているマイナンバーカードの申請・交付につきまして、町民の皆様の利便性を向上するため、郵便局での手続きが可能となるよう、準備を

進めてまいります。

今後も行政サービスの根幹である明るい挨拶を徹底し、丁寧で分かりやすい説明を心がけてまいります。

(広聴・広報)

次に、広聴・広報について申し上げます。

令和5年10月の導入以降、登録者数が1,200人を超えている町公式LINEにつきましては、引き続き、登録者数の拡大に努めるとともに、配信内容の充実を図り、町民の皆様が多様化するニーズに、的確に応えて情報発信してまいります。

また、今年度、3会場で開催した「まちづくり意見交換会」につきましては、開催時期や実施方法を工夫し、より多くの皆様からのご意見を町政に反映できるよう、参加しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

(地域情報化対策)

次に、地域情報化対策について申し上げます。

引き続き、今年度から3ヵ年で計画している「まげなねっとかわもと」の受信に必要な加入者用機器「V-ONU」の更新を進め、町民の皆様に安定的なサービスが提供できるよう、適切な維持管理に努めてまいります。

(人材育成の取組)

次に、人材育成の取組について申し上げます。

時代や環境の変化を敏感に察知し、新たな課題を発見できる能力を向上させるため、今年度、将来の行政運営の中核を担う係長や主任主事を対象に、人材育成の専門機関である一般財団法人地域活性化センターによる、全5回の政策立案研修を行い、企画力・実行力・創造力の向上に取り組みました。

引き続き、職員の積極的な研修受講を促し、高度で専門的な知識や技能を習得する機会を提供し、組織全体でスキルアップを図り、町民ニーズに応えることのできる組織づくりに尽力してまいります。

(坂町・川本町姉妹縁組40周年)

次に、坂町・川本町姉妹縁組40周年について申し上げます。

令和8年10月に、坂町との姉妹縁組が40周年を迎えることから、10月25日に、坂町で記念式典及び交流会が開催される予定となっております。

今後とも、両町の交流が継続し、坂町との絆がより一層深まりますよう期待しております。

以上、令和8年度における町政運営の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

議会や町民の皆様から、ご意見をうかがいながら、全力をあげて取り組んでまいります。

引き続き、町政運営へのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

今定例会に提出しました案件は、条例案件9件、予算案件9件、その他案件10件であります。

この後、担当課長から、これらの説明をさせますので、何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げまして、施政方針とさせていただきます。